

当院における個人情報の利用目的

●医療の提供

- * 当院での医療サービスの提供
- * 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等との連携
- * 他の医療機関や調剤薬局等からの照会への回答
- * 患者様の診療のために外部の医師等の意見・助言を求める場合
- * 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- * ご家族等への病状説明
- * その他、患者様への医療提供に関する利用

●診療費請求のための事務

- * 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- * 審査支払機関へのレセプトの提出
- * 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- * 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- * その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

●当院の管理運営業務

- * 会計・経理、当院運営のための統計資料
- * 医療事故等の報告
- * 当該患者様の医療サービスの向上
- * 入退院等の病棟管理
- * その他、当院の管理運営業務に関する利用

●企業等からの委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

●医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

●医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

●当院内にて行われる医療実習への協力

●医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

●行政機関等への報告義務、外部監査機関等への情報提供

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、

その旨をお申し出ください。

2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせて頂き

ます。

3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等することが可能です。

患者様の個人情報の保護について



医療法人社団 愛和会
南千住病院

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくため、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制にて取り組んでおります。

個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様からの同意をいただくことにしておりますので、ご安心ください。

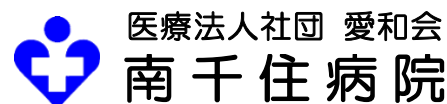
個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定に遵って進めております。

- 当院では、取り違え等防止による安全確保のため、患者様を実名でお呼びいたします。
- 当院では、個人情報保護の観点により、入院中における患者様のお名前は、お部屋の外に表示いたしません。
- 当院では不審者侵入防止による安全確保のため、面会者様には1階にて受付（面会簿を記載していただいた上、面会証を着用）をしていただきます。
- 当院では、患者様の利便性を考慮し特別な制限がない場合は、電話等による在院等のお問い合わせに対しお答えいたします。また、面会者様についても特別な制限がない場合は、お部屋にお通しいたします。

取り扱い内容に同意できない場合や手続きの詳細のほか、ご不明な点等につき
ましては、当院受付窓口までお気軽にお尋ねください。

患者様の権利



わたしたちは、以下の患者様の権利を認識し、擁護いたします。

1.良質の医療を受ける権利

すべての人が何事にも差別されることなく（疾病の種類、社会的地位、年齢、性別、民族、国籍、宗教、信条等）良識かつ適切な医療を公平に受ける権利があります。

2.選択の自由の権利

患者様は病院や医師、保健サービス機関を自由に選択・変更することができ、医療のどの段階においても、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

3.自己決定の権利

患者様は十分な情報提供を受けたうえで、自分の意見と責任において検査や治療方法などの医療、医学研究・教育への参加を受けるか受けないかを自由に決める権利があります。

4.情報を得る権利

患者様は自身の病気、医療について知る権利がありますが、例外的に、その情報が患者様自身の生命あるいは健康に著しい危険をもたらす場合がある時は、除かれます。

また、他人の生命の保護に必要とされていない場合に限り、その明確な要求に基づき情報を知らされない権利もあります。

必要であれば患者様自身に代わって情報を受ける人を選択する権利があります。

5.機密保持を得る権利

患者様の診療過程における個人情報機密は機密に保護され、プライバシーが守られる権利があり

ます。

6.健康教育を受ける権利

健康維持や病気の予防を自身の責任で行うため、それに必要な健康教育を受ける権利があります。

7.尊厳を得る権利

患者様は、人間としての尊厳や価値観、信念、宗教などが配慮され尊厳される権利があります。

8.宗教的支援を受ける権利

患者様の宗教上の信念・立場は尊厳され守られる権利があります。



医療法人社団 愛和会
南千住病院